

# 病院勤務医・看護職員の負担軽減、処遇改善に関わる事項

当院では、勤務医師・看護職員等に対し負担軽減、処遇改善のため以下の取り組みを行っています。

## 【勤務医師】

- ・勤務医師が連続当直とならない勤務シフト
- ・医師事務補助者配置による医師の事務的業務の軽減

## 【看護職員】

- ・看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置
- ・多様な勤務形態の導入
- ・妊娠、子育て中の看護職員に対する配慮  
(院内保育・夜間保育・夜勤減免制度、育児短時間勤務・他部署への配置転換)
- ・2交代の夜勤に係る配慮  
(勤務後の暦日の休日の確保・仮眠2時間を含む休憩時間の確保)
- ・夜間における看護業務の負担軽減  
(変則2交代、11時間以上の勤務間隔の確保、連続回数が2連続まで、看護補助者の夜間配置、夜間院内保育所の設置 等)

